

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大分県大分市久原中央四丁目7番1号
 氏名 藤澤環境開発株式会社
 (法人にあっては名称 代表取締役 松井 勝
 及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 者であることを証する

第14条第1項
 第14条の2第1項

の許可を受けた



鹿児島市長 森 博 幸

許可の年月日 平成21年 8月22日
 許可の有効期限 平成26年 8月22日

1. 事業の範囲 取扱廃棄物

石綿含有産業廃棄物であるものを含むもの	廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、以上2種類 (自動車等破砕物であるものを除く。)
石綿含有産業廃棄物であるものを除くもの	ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物であるものを除く。)、がれき類、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、以上14種類
	上表に記載する全16種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) (積替え保管を除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限り)
 無し

3. 許可の条件
 無し

4. 許可の更新又は変更の状況
 平成16年 9月 1日 更新許可
 平成17年 2月 4日 変更届(住所の変更)
 平成21年 7月13日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無
 無し